

※このシラバスは、2023年度に開講された「司法通訳養成講座」の「多文化共生基礎」のシラバスです。2025年度医療通訳養成講座のシラバスは、準備ができ次第公開します。

年度	2023
授業科目名	多文化共生基礎
学期	秋学期
教員名	

講義概要

グローバル化の加速により、日本社会の多言語・多文化化が進行するなか、ホスト社会と在留外国人のあいだでさまざまな問題が顕在化してくるようになり、全国各地で多文化共生の推進が急務となっています。本授業では、在留外国人をとりまく動向や歴史的経緯、政策や制度などに関する基礎知識を身につけるほか、さまざまな課題に最前線で取り組む方々を迎え、リレー形式で「多文化共生のいま」をテーマに講義を行います。

達成目標

日本社会の多言語・多文化化の進行状況と、そこで発生する諸課題、その解決に向けてのさまざまな取り組みを知るとともに、困難な状況にある人々への共感的理解を深めることを目標とします。

履修条件(前に履修しておくことが望ましい科目など)

特になし

授業計画

1	授業計画	ガイダンス 講座の趣旨説明、各回の講師の紹介を行います。また、日本社会の多文化化の状況と課題について、意見交換しながら理解を深めます。 (教員:小島祥美 東京外国語大学世界言語社会教育センター准教授/多言語多文化共生センター長)
	事前学習	シラバスを確認する。
	事後学習	ガイダンスの内容を踏まえ、本科目が扱うテーマを把握する。
2	授業計画	外国人の人権と多文化共生施策 最初に、外国人の人権の発展を概観する。ついで、統合政策としての多文化共生について、多文化主義やインターカルチャリズムとの比較を行う。そのうえで、①文化の選択の自由(多様性の承認)、②平等、③共生(積極的な交流)といった、多文化共生の理念と現状の課題について検討する。最後に、まとめとして、具体的な多文化共生推進プランや人権条例をもとにポイントを振り返る。
	事前学習	『多文化共生と人権』などの基本書を読んでおくことが望ましい。
	事後学習	『移民の人権』などの基本書を読むことが望ましい。

3	授業計画	日本社会で働くさまざまな外国人 2022年10月末現在の外国人労働者数は約182.3万人(外国人雇用状況の届出状況)。コロナ感染拡大で増加率は鈍化したものの、過去最高を記録しました。そのうち、政府が積極的な受入れを目指す専門的・技術的労働者は4分の1強です。では、それ以外の外国人は、どのような資格で、どのような職種で働いているのでしょうか。第3回講義では、日本で働くさまざまな外国人について考えてみたいと思います。
	事前学習	どのような外国人労働者が日本社会で働いているのかについて、日常生活での出会い、新聞等メディア報道等を通して考えてみてください。
	事後学習	講義内で取り上げた様々な外国人労働者のなかで、あなたに関心をもった外国人について、メディア報道や書籍などでさらに詳しく調べてみてください。
4	授業計画	日本における難民支援の現場から 迫害や紛争などで住まいを追われた人々は、今年5月末時点で世界全体で1億1000万人に達し、過去最多となりました。ロシアのウクライナへの軍事侵攻(2022年2月～)による大量の難民発生がこれを後押ししています。日本も2,000人以上のウクライナ避難民を受け入れましたが「難民」とは別枠の「避難民」としてです。ウクライナ以外の国・地域からも迫害や紛争を逃れ、日本での保護・支援を待ち続けている方々が大勢います。この違いを皆さんはどう捉えますか？難民受け入れの現状と課題を学び、今まで難民の受け入れに消極的だった日本社会が、ウクライナ避難民の受け入れをきっかけに、難民を歓迎できる社会になっていけるか考えたいと思います。
	事前学習	世界の難民に関するニュース、日本に逃れてきた難民・難民申請者(仮放免者含む)についてのニュースをチェックしておく。余裕があれば、参考書籍(『ボーダー 移民と難民』、『隣人のあなた』他)を読んでおく。
	事後学習	日本における難民受け入れの問題を改善するために、できることを考え、仲間を見つけ、行動していく。
5	授業計画	人口政策と移民／外国人政策 人口減少・労働力不足を背景に、移民／外国人受入れへの関心が高まっています。2023年に社人研が公表した将来推計人口(出生中位・死亡中位)によれば、2070年の外国人人口比率は1割強に達します。移民／外国人は「補充」の手段ではないということが大前提として、第5回講義では、人口政策の視点から、移民／外国人政策を考えてみたいと思います。
	事前学習	あなたが暮らしている自治体の人口推移(日本人と外国人)について、自治体HPなどで調べてみてください。
	事後学習	あなたが暮らしている自治体の人口に関する取組みを、主に外国人に着目して調べてみてください。
6	授業計画	在日外国人の医療通訳 医療は文化です。この講義では、在住外国人が医療機関を受診するときや健康診断をうけるときの、ことばや文化の壁の大きさについて学びます。それを克服する試みとして、ホームページではすでにさまざまな情報提供が行われています。各国において、医療者と移民のコミュニケーションを支援する医療通訳士が活躍しています。日本においても、2020年に医療通訳士という資格が学会認定されました。その仕組みと課題について考えてみたいと思います。
	事前学習	新型コロナウイルス感染症は、世界各国で移民の健康を悪化させたといわれています。日本ではどうだったのか、外国人コミュニティのクラスター発生の状況やワクチン接種がなかなかできなかったことなど、インターネットやメディアの情報をチェックしてください。
	事後学習	講義内容を踏まえて、外国人の保健医療にかかわる文化や宗教の課題についてより深く調べてください。

7	授業計画	医療通訳者の活動から 様々な医療保障が提供されているにもかかわらず、日本語ができないことで、医療にアクセスできない人たちがいます。たとえ受診ができて、自分の症状を正しく伝えたり、自分の病状を理解したり、自分のして欲しい治療方針を伝えることが難しい人たちがいます。医療通訳は、日本語ができない患者であったとしても、きちんと医療を受ける権利を行使することができるように提供されるべき社会資源です。これは、外国人だけでなく、手話を言語とする人たちも同じです。医療通訳とは何か。他の通訳と何が違うのか。皆さんと一緒に考えたいと思います。
	事前学習	皆さんが住んでいる地域に、医療通訳制度はありますか？周りの言葉のできない外国人の人たちは病気になった時、どうしていますか。調べてみてください。
	事後学習	講義内容を踏まえて、医療通訳のあるべき姿を考えて下さい。
8	授業計画	外国人と社会保障法 この講義では外国人が年金や医療保険、生活保護等のさまざまな社会保障制度の中でどのように位置づけられているか、どのような権利が保障されているのか等を学びます。
	事前学習	外国人の社会保障に関連するニュースをチェックしておく。
	事後学習	講義内容を踏まえて、外国人の社会保障にかかわる問題について更に調べる。
9	授業計画	外国ルーツの子どもの権利 外国籍の子どもや若者にとって進路の制約となる在留資格の問題を中心に、外国ルーツの権利に関係して、どんなことが問題になっているのかを学びます。
	事前学習	外国籍・外国ルーツの子どもや若者に関する報道を探して読んでおく。在留資格とは何か、どんな在留資格があるかを確認しておく。
	事後学習	講義を踏まえて、外国ルーツの子どもの在留や進路などに関する問題について、さらに調べる
10	授業計画	在日外国人のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ その① まず、グローバル化の現状と世界市民のあり方について学びます。すべての人が有する「健康権／人権」について学びます。「誰一人取り残さない」視点からその健康支援のあり方を模索します。
	事前学習	SDGSの内容を理解しておく。
	事後学習	人類の健康課題を解決するためには、どのような国際協力が必要となるか自分なりに探索する。
11	授業計画	在日外国人のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ その② 「誰一人取り残さない」視点から、在日外国人の母子保健、健康支援のあり方を学びます。命と健康を守るための、通訳の重要性について模索します。
	事前学習	日本に移住した女性(外国人技能実習生等)の妊娠に関するニュースを見て、どのような健康問題があるか調べる。
	事後学習	講義内容を踏まえて、自治体が行っている在日外国人の母子保健支援内容について具体的に調べる。

12	授業計画	行政書士から見えるコロナ禍での課題 コロナ禍での外国人の在留期間更新、特別在留許可や新規入国(特に日系4世や中長期在留者の配偶者の子)について学びます。また、コロナ禍で失業をし、自営業として独立する外国人が直面する課題について学びます。
	事前学習	外国人の出入国に関連するニュースをチェックしておく。
	事後学習	講義内容を踏まえて、外国人の在留資格にかかわる問題について更に調べる。
13	授業計画	外国人相談窓口から見えるコロナ後の課題 コロナ禍は、外国人が抱える課題、そしてそれらを生み出す日本社会の構造を明らかにしました。コロナ後、さらに困難な状況に陥る外国人住民が増加する一方で、官民両方においてコロナ禍で見えた課題を解決する取り組みが、生まれています。本講義では、相談窓口に寄せられた事例をもとに、困りごとの背景にある課題と、コロナ禍、コロナ後の外国人住民を取り巻く状況の変化について考えます。
	事前学習	コロナと外国人に関するニュースをネットなどで検索して、感想をまとめておいてください。
	事後学習	講義内容を踏まえて、日本社会において外国人住民が享受すべき権利について考察を深め、その権利を行使するために、みなさんが一人の市民として、通訳者としてできることを考えてください。
14	授業計画	外国人とDV この講義では、外国人女性のDV被害の実態、被害を生み出す社会構造、支援の仕組みについて説明します。受講者には、DV被害についての理解を深めてもらい、通訳者として関わる際に最低限必要な知識を身につけてもらいます。
	事前学習	DVや児童虐待など家庭内暴力の背景にあるものは何か、ネットで調べたり、ニュースを読んで考えをまとめておいてください。外国人に限らなくても良いです。
	事後学習	講義を踏まえて、DV案件を通訳する場合、必要な下調べや、その他気をつけるべき点について考察を深めてください。
15	授業計画	日本社会の多言語・多文化化と私たち(総括) 本講座で学んだことを踏まえながら、多言語・多文化化が進む日本社会の課題と可能性について、参加者全員で意見交換を行います。 (教員:小島祥美 東京外国語大学世界言語社会教育センター准教授/多言語多文化共生センター長)
	事前学習	これまでの授業の内容を再確認しておく。
	事後学習	各自の関心に応じて、さらに問題を掘り下げて調べ、考える。

授業方法

オンライン(ZOOM)

成績評価方法

コメントシート 40%、積極的な授業参加 30%、期末レポート 30% を総合して評価します。
毎回の講義終了後にコメントシートの提出を求めます。(授業実施日の翌週金曜日23:59まで)
全15回の講義のうち、最後の1回を総括回と捉え、これを期末レポートとして扱います。
また、積極的な授業参加については、出席などを元に算出します。